

保育園のしおり

令和6年度

# 重要事項説明書



株式会社エスエフジー

は な な 保 育 園 本 園



## 【 保育理念 】



---

### 運営主体

名 称	株式会社 エスエフジー
所 在 地	栃木県足利市江川町 3 - 5 3 - 2 1
電 話 番 号	0 2 8 4 - 4 3 - 1 7 1 9
代 表 者 氏 名	代表取締役 七原 耕一

---

### 事業の目的

はなな保育園（以下、「当園」といいます）は、以下の運営方針に基づき、児童への保育と子育て支援を行うことを事業の目的とします。

---

### 運営方針

- (1) 入園する乳児や幼児（以下、「利用乳幼児」といいます）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- (2) 保育に関する専門性を有する職員が家庭との緊密な連携のもとに、利用乳幼児の状況や発達を踏まえて保育を行います。
- (3) 利用乳幼児の家庭や地域との連携を図りながら、利用乳幼児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

---

## 提供する保育の内容

---

当園は保育所保育指針（平成29年厚生労働省告示117号）に基づき、養護と教育の一体的な保育を実施します。

### 保育方針

- ・子どもを愛し、「その子らしさ」を尊重し、子どもを中心とした保育を実践する。
- ・子どもの「やりたい」を可能な限り実現する。
- ・自然との豊かな関りの中、美しいと感じる心、命を尊ぶ心を育てる。

### 保育目標

『 元気に遊ぶ子 』      『 楽しく学ぶ子 』      『 仲良く生活する子 』

### 六つの柱の保育実践

#### ①「遊びの中から学ぶ保育」

子どもが遊びを工夫し、もっと楽しくしたいという思いが「学び」です。そのために適切な環境を整え、子どもの「やりたい」瞬間を見逃さず手を差し伸べていきます。

#### ③「共に育ちあう保育」

仲間と一緒に過ごす時間の中で、人とかわりあう楽しさを感じ、友達を尊重し、社会性を身につけていきます。

#### ⑤「文化を伝える保育」

日本の伝統行事や季節の行事を保育に取り入れ、楽しみながら子どもたちに伝えていく役割を担っていきます。

#### ②「自然を感じる保育」

四季折々の自然と触れ合いながら五感を培い、命を尊び、心と身体の健やかな成長を願います。

#### ④「健康を守る保育」

子どもたちが心地よく生活するための清潔な環境を整え、一人ひとりの成長に合わせた援助を行っていきます。

#### ⑥「育児を支える保育」

育児相談や連絡帳を用いて保護者と緊密な連携を取り、子どもたちの成長を共に見守り、喜び、応援していきます。

## 保育園の概要

名 称	はなな保育園本園
所 在 地	佐野市田之入町927番地
電話・FAX・メール	電話 FAX 0283-55-6555 メール sfg_hh@mirun.sctv.jp
開 園 年 月	令和 3年 4月 1日
園 長 氏 名	飯塚 いづみ
利 用 定 員	80名 0歳児-9名／1歳児-12名／2歳児-12名 3歳児-15名／4歳児-16名／5歳児-16名
特別保育の実施状況	延長保育 すこやか保育

## 施設の概要

敷 地 面 積	7908.13㎡
建物面積／構造	942.82㎡
主 な 設 備	乳児室 1室 遊戯室 1室 沐浴室 1室 ほふく室 1室 調理室 1室 調乳室 1室 保育室 4室 トイレ 2箇所 授乳室 1室 多目的ルーム 1室 医務室 1室 事務室 1室

## 職員体制

(令和6年4月1日現在)

職 種	員 数	職務の内容
園 長	1名	教育・保育の質の向上を図り職員の資質向上に取り組み、一体的な管理運営を行う。
主 任 保 育 士	1名	園長を補佐し園務を整理し、園児の教育・保育について保育士を統括する。
副 主 任 保 育 士	1名	園長・主任を補佐し、園児の教育・保育について保育士を指導する。
保 育 士	16名	保育に従事し、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う。
看 護 師	1名	園児の健康観察及び保健衛生指導を行う。
栄 養 士	2名	献立作成や給食全般の管理、調理業務及び食育に関する活動を行う。
調 理 師	3名	献立に基づく調理業務及び食育に関する活動等を行う。
保 育 補 助	2名	園舎内の清掃、食事の配膳・片付け等保育士の補助を行う。

---

## 開園日・開園時間及び休園日

---

開園日・開園時間	月曜日から金曜日	7時30分～19時30分
	土曜日	7時30分～18時30分
保育短時間	月曜日から土曜日	8時30分～16時30分
	延長保育（平日）	7時30分～8時30分
		16時30分～19時30分
	（土曜日）	7時30分～8時30分
	16時30分～18時30分	
保育標準時間	月曜日から土曜日	7時30分～18時30分
	延長保育（平日のみ）	18時30分～19時30分
休園日	日曜日 祝日 年末年始（12/29～1/3）	

---

## 利用者負担

---

保育料 保育を利用する際の利用料として、納めていただくものです。  
保育料は、保護者が居住する市町村が定める額になります。

延長保育料	【保育短時間】	7：30～8：30	1時間	300円
		16：30～18：30	1時間	300円
	【保育標準時間】	18：30～19：30	1時間	350円
	【保育短時間】			（おやつ代含）

※延長保育を利用される際は、事前にご連絡ください。

実費徴収	【3歳児クラス以上の副食費】	1ヶ月	4500円
	【3歳児クラス以上の主食費】	1か月	3000円

※0～2歳児クラスは保育料に食費も含まれます。

【諸費】	前期	3000円	後期	3000円
------	----	-------	----	-------

年度途中での入園の方は、入園月に応じてお支払いいただきます。

諸費は行事の時の子どもたちへのプレゼント等に使われます。

【その他】 お知らせ袋、カラー帽子（1歳児クラス以上）等  
個人で使用するものを購入していただきます。

---

## 嘱託医・歯科嘱託医

---

嘱託医 すこやか保育担 当医師	柳川 悦子（柳川小児科医院）	園児の健康診断（年2回 内科検診）
	佐野市赤坂町186 ☎ 0283-22-0516	園児の健康管理に関わる相談・助言 応急処置の指導
歯科嘱託医	久家美沙緒（芥川歯科医院）	園児の健康診断（年2回 歯科検診）
	坂入 大介（芥川歯科医院）	園児の健康管理に関わる相談・助言
	佐野市浅沼町742 イオンタウン2階 ☎ 0283-27-2901	応急処置の指導

---

## 利用の開始と終了について

---

当園の利用は、市から送付された「利用調整結果通知」に記載された期日から開始し、次の場合に終了になります。

- 1 卒園をする年度（5歳児）の年度末
- 2 保育を必要とする要件に該当しなくなったとき
- 3 その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

---

## 園と保護者の連絡について

---

園だより	毎月1回、園だよりを発行し、行事や連絡事項、保育のねらい等をお知らせいたします。
連絡帳アプリ	お子さんの園での生活状況や活動の姿、ご家庭での状況を丁寧に伝え合うために連絡帳アプリを活用します。



## 園での過ごし方

【一日の保育の流れ】			【年間行事予定】	
時間	0・1・2歳児	3・4・5歳児	4月	入園式
7:30	開園 健康観察 遊び		5月	子どもの日 保育参観
9:30	おやつ	遊び	6月	プール開き
10:00	それぞれの年齢に応じて季節ごとにいろいろな行事を経験したり、自然の中で友達と一緒に遊びながら学びを深めていきます。		7月	七夕
11:30	昼 食		8月	お泊り保育
13:00	午睡	午睡・遊び	9月	夏祭り
15:00	おやつ		10月	運動会 遠足 芋掘り
15:30	遊 び		11月	焼き芋会 七五三
16:30	順 次 降 園		12月	発表会 クリスマス もちつき
18:30	延 長 保 育		1月	正月遊び
19:30	閉 園		2月	節分 保育参観
			3月	ひなまつり 卒園式

## 給食について



毎日の食事で「楽しさ」と「おいしさ」を共感できるよう、3歳児クラス以上は ランチルーム（遊戯室）で食事をとります。

- ★ 献立は栄養士が作成し、毎月末に翌月の献立表をお配りします。
- ★ 季節の食材を活用し、自園にて調理します。
- ★ 保育園で行う行事と共に行事食を取り入れ、食文化にも触れます。
- ★ 離乳食・・・保護者との連絡を密にとり、一人ひとりの発達に合わせて進めて行きます。
- ★ アレルギー・・・保護者の申請書及び医師の診断書の指示により対応します。



## ■その他

家庭の状況や就労等が変わった時は必ずお知らせください。変更申請や届け出が必要となる場合があります。（住所、勤務先、電話番号等の連絡先、家族構成など）

転居その他の理由で保育園を退園するときは、わかった時点で必ずお知らせください。

注) 佐野市の保育園へ入園できるのは原則として佐野市に住民登録のある方です。市外への転出を予定している方は、転出届を提出した月の末日で退園になりますので、早めに園へお申し出下さい。転出後も在園を希望する場合や、転出先の保育園へ入園を希望する場合は、転出先の市町村へご相談ください。

---

## 緊急時の対応

当園の危機管理マニュアルに基づき、緊急の内容に応じた対応を致します。

※マニュアルの閲覧が可能です。

---

## 非常災害時の対応

地震などの災害が発生した際には指定の場所に避難することがあります。園では毎月、様々な災害を想定し避難訓練を実施しております。

消 防 計 画 作 成	令和 3 年 4 月 1 日	防 火 管 理 者 氏 名	飯塚いづみ
避 難 訓 練	火災、地震等を想定した避難訓練を月1回実施		
防 災 設 備	自動火災報知器 煙感知器 誘導灯 消化器 ガス漏れ警報器		
避 難 場 所	【第一避難場所】 当園園庭	【第二避難場所】	栃本小学校

---

## 賠償責任保険の加入

当園では、在園する園児の保育園管理下での負傷等に対する賠償責任保険に加入しております。傷害を被った場合、当園加入の保険会社規定の範囲内で補償いたします。

保 険 会 社	損害保険ジャパン日本興亜株式会社		
保 険 の 種 類	学校契約団体損害保険	賠償責任保険	
保 険 金 額	死亡・後遺症	1 千万円	身体 5 千万円（1 人）
	入院保険日額	3 千円	1 0 億円（1 事故）
	通院保険	1 千 5 百円	財物 1 千万円（1 事故）

※不可抗力の事故、又は持病等がある場合は責任を負いかねることもあります。

---

## 要望・相談等の受付

---

当園では保護者の皆様のご意見・ご要望に適切に対応するため受付窓口を設置し、随時相談を行います。どんな事でもお気軽にご相談ください。

★受付方法：面接・文書・電話などの方法で相談を受け付けます。

受付担当	長谷川 智子（主任保育士）
解決責任者	飯塚 いづみ（園長）                      七原 耕一（代表取締役）
第三者委員	小林 研介（呑竜幼稚園理事長・佐野日本大学短期大学教授） 長谷川 一宏（風の子保育園理事長・子ども子育て会議委員）

---

## 虐待防止のための対応

---

- ・職員による園児への虐待防止のため、職員は研修会へ参加します。
- ・虐待防止マニュアルの作成、運用に基づき、児童虐待が疑われる場合には関連機関と連携し、適切な対応を図ります。

---

## 個人情報について

---

園児及びその家族の情報については、秘密を保持します。尚、次のような場合は必要最低限の範囲内で個人情報を使用します。

- ・小学校への円滑な移行、接続が図れるよう、卒園時に入学予定の小学校等の間で情報を共有する場合。
- ・他の保育園へ転園する場合、その他兄弟姉妹が別の園等に在籍する場合において、当該園との間で必要な連絡調整を行う場合。
- ・緊急時において、病院その他の関係機関に対して必要な情報提供を行う場合。

※個人で行事等を撮影した写真、動画等をSNSに掲載する場合は、映っている人すべての方の了承を必ず得てください。